様式第2号(第6条関係)

えづけＳＴＯＰ！鳥獣被害対策事業補助金交付決定通知書

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　様

　　　　　長洲町長

年　月　日付けにて交付申請のあったえづけＳＴＯＰ！鳥獣被害対策事業補助金について、長洲町えづけＳＴＯＰ！鳥獣被害対策事業補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知する。

記

1. この補助金の対象となる事業は、　年　月　日付けにて申請のあった　年度におけるえづけＳＴＯＰ！鳥獣被害対策事業とし、その内容は申請書内容欄記載のとおりとする。
2. 補助金の額

金　　　　　円

1. 申請者は、この通知に係る補助金の交付決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、この通知を受けた日から起算して１５日を経過した日までに申請の取下げをすることができる。